

## 休日における各カードの紛失・盗難手続きについて

拝啓 毎々組合事業にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

早速ですが、当組合の休み中における各カードの紛失、盗難につきましては、(原則組合から各カード会社への届出となりますがやむを得ない場合は、) 下記にて利用停止手続きをとることが出来ます。直接手続きをとられた際は、必ずその旨を組合にご連絡下さい。(休み中はFAXで可、休み明けに組合から連絡致します。組合から連絡のない場合は再度組合へ連絡をお願いします。) また、最寄の警察への届出もお願いします。  
警察へのお届けがない場合は、悪用された際の保険が適用になりません。

☆ 西日本高速道路(株) 中国支社 (緑色のETCカード)  
紛失届受付専用FAX番号 082-831-4449  
(FAX用紙に、組合名:協同組合 鯉城プランニングと必ず記入して下さい。)

☆ UC法人ETCカード (薄い青色と紫のETCカード)  
紛失・再発行電話番号 (紛失受付センター)  
東京 03-6688-7669

☆ ENEOSカード (発行店名 (株) ENEOSウイング)  
JX日鉱日石エネルギー株式会社 ENEOSカードセンター  
TEL番号 0570-090410

☆ 宇佐美カード (発行店名 西日本宇佐美山陽支店)  
TEL番号 07912-3-3810

\* ご連絡の際は、協同組合 鯉城プランニングの組合員です。とお伝え下さい。

\* 注意 \* 組合員からの届出は緊急の処理となり、後日組合から各ETCカード会社に届出したものが正式な届けとなりますので、必ず組合にご連絡をお願い致します。組合に届出のないものについては、責任を負いかねます。